

# かめやま

2018 MAR

3 / 16

No.303

お知らせ版

**主な内容**

平成30年度全国高校総体(インターハイ)ウエイトリフティング競技大会PRイベント……	1
暮らしの情報……	2
平成30年度は固定資産税「評価替え」の年です……	8
かめやま教育通信(第12回)……	10
一次救急当番医(4月)……	12



平成30年4月からの市の組織・機構の再編に伴う、部・課・グループの案内、電話番号、配置図のチラシが折り込まれています。広報紙から抜き取ってご覧ください。

## 平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ) ウエイトリフティング競技大会PRイベント



# GOGO! ウエイト リフティング

in かめやマッスル

**参加  
無料** **申込  
不要**

今年8月に亀山市で、  
全国高校総体(インターハイ)  
ウエイトリフティング競技大会が行われます!  
これを記念したイベントを開催!  
ウエイトリフティングの魅力、ぜひ感じてください!

**3月31日(土)**  
午後1時30分～4時(予定)

**西野公園体育館アリーナ**

- 【第1部】座談会
- 【第2部】トップアスリートによる試技
- 【第3部】ウエイトリフティング体験会



### ゲストの皆さん

ALSOK ウエイトリフティング部 山本俊樹 選手	ALSOK ウエイトリフティング部 八木かなえ 選手	ALSOK ウエイトリフティング部 持田龍之輔 選手
------------------------------	-------------------------------	-------------------------------



### ～追記メモ～

今年8月に、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が東海地方を中心に開催されます(約30競技)。

その競技の1つとして、ウエイトリフティング競技大会(8月2日(木)～6日(月))が亀山市で行われます。昭和48年以来、45年ぶりの亀山市での開催となります。

**西野公園でマッショります!**



## お知らせ

### あいあい臨時休日窓口の実施

健康福祉部地域福祉室  
(あいあい ☎84-3311)

とき 4月1日(日)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 健康福祉部地域福祉課  
(あいあい1階)

取扱業務 「白鳥の湯」無料入浴券・入浴パスポート券の交付受付、証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、車検用納税証明書)の発行



### あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券を交付します

健康福祉部地域福祉室  
(あいあい ☎84-3311)

平成30年度分の「白鳥の湯」の無料入浴券を交付します。対象となる人は、証明できるものを持参し、3月22日(木)以降に交付窓口へお越しください。

※無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。掲載写真は、持参された写真または健康福祉部地域福祉室で撮影したものを使用します。

#### 対象者

- ▷ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人
- ▷ 一人親家庭等医療費受給者
- ▷ 生活保護受給者

交付枚数 1人1枚

使用期間 4月1日～平成31年  
3月31日

交付窓口 健康福祉部地域福祉室  
(あいあい1階)

※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。  
※あいあい臨時休日窓口(4月1日(日)に実施)でも交付受付できます。

#### <表面>



#### <裏面>



## 第11回 美し国三重市町対抗駅伝

温かいご声援  
ありがとうございました!

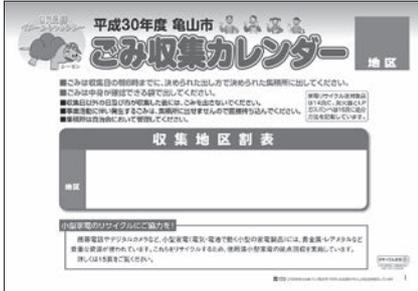
2月18日、三重県庁前(津市)から「三重交通G スポーツの杜 伊勢」(伊勢市)までの10区間、42.195kmを1本のたすきでつなぐ「第11回 美し国三重市町対抗駅伝」が開催されました。

亀山市代表チームは、市の部で10位となり、選手たちは沿道の温かい声援を受けながら力いっぱい走り抜きました。



## ごみ収集カレンダーを 配布します

環境産業部廃棄物対策室  
 (☎82-8081)



平成30年度のごみ収集カレンダーを、自治会加入世帯に1部ずつ配布します。

また、外国語版(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語)のごみ収集カレンダーも、次の窓口へ備えますのでご利用ください。

### ごみ収集カレンダーの配布場所

市役所受付、関支所(地域サービス室)、あいあい(地域福祉室)、総合環境センター計量受付

## 平成29年度コミュニティ助成事業

市民文化部地域づくり支援室  
 (☎84-5007)

(一財)自治総合センターは、宝くじの収益金をもとに社会貢献広報事業を実施しています。

平成29年度は、次の備品が宝くじの助成金で整備されました。

事業実施主体	助成事業の内容
野村地区 まちづくり協議会	テーブルなど コミュニティ活動 備品の整備
東部地区 まちづくり協議会	印刷機など コミュニティ活動 備品の整備



※宝くじの助成金で整備された備品

●(一財)自治総合センターホームページ

URL <http://www.jichi-sogo.jp/>



## 消防本部からのお知らせ ～市では「災害情報」を 案内しています～

消防本部情報指令室(☎82-0244)

火災などの災害情報を、自動音声案内や消防本部ホームページ(軽易なものは除く)に掲載しています。ご活用ください。

▷自動音声案内(☎82-9555)

▷消防本部ホームページ

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/>

亀山市 災害情報

住みよいまちづくりに向けて、市長とひざを交えて語り合いませんか？

## キラリまちづくりトーク (市民編)

「キラリまちづくりトーク(市民編)」は、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。

皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的としています。

**開催期間** 平成30年4月～平成31年2月(議会開催期間は除く)で、平日の午後9時まで  
 ※開催時間は1団体につき1時間30分以内

**申込対象者** 市内に在住または在勤する人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

**申込方法** 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、企画総務部広報秘書室へお申し込みください。

### 開催の決定・変更

▷開催の可否は、申込書の受付後10日以内に申込者へ連絡します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただく場合があります。

**開催場所** 会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。原則として、市内の会場での開催をお願いします。

**申込書** 申込書は、広報秘書室(市役所2階)、市役所1階ロビー、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子倶楽部にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

### その他

▷当日の司会進行は申込者でお願いします。

▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的としていますので、苦情などをお聴きする場でないことをご理解願います。

問合せ先 企画総務部広報秘書室(☎84-5022)



## 刈り草コンポスト化センターの業務を再開します

環境産業部廃棄物対策室  
(☎82-8081)

併設していた関衛生センターの解体工事に伴い、昨年8月から休館していた刈り草コンポスト化センター(関町新所175-3)の業務を平成30年4月から再開します。刈り草の受け入れ、コンポスト(堆肥)の配布を次のとおり行います。※コンポストの在庫がなくなる場合がありますので、事前に環境産業部廃棄物対策室へ連絡の上、ご来館ください。

### 刈り草の受け入れ・コンポストの配布

とき 月～金曜日(祝日は除く)  
▷午前9時～正午  
▷午後1時～4時30分

## 「道の駅」関宿で農産物などを販売しませんか?

「道の駅」関宿(☎97-8200)

自宅で作った野菜や米、切り花などを、「道の駅」関宿で販売しませんか(少量の販売でも可)。

施設の活性化・農産物の地産地消等を目的に、地元の農産物などを販売できる農家を募集しています。

対象者 市内で農産物などを栽培している人

※申込方法など詳しくは、「道の駅」関宿へお問い合わせください。



## 暴力のない明るい街をつくるために暴力団を「利用しない」

暴力追放亀山市民会議  
(亀山警察署内 ☎82-0110)



すべてを「金づるにする」

それが暴力団の姿勢です

▷暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。

▷暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。

▷暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

## 各種検診・教室

### あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

とき

▷4月4日(水) 午後2時～3時

▷4月25日(水) 午前11時～正午

ところ

あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人  
(中学生以下は除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 3月22日(木)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

## 年金だより

### 学生納付特例制度をご存じですか?

市民文化部保険年金室(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

#### ○学生納付特例制度とは?

学生本人の前年の所得が一定基準以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

#### ○保険料の納付が猶予されている期間はどのようになるの?

この期間は、未納の場合と異なり、年金を受け取る時に必要な「受給資格期間」に含まれます。

ただし、年金額には算入されません(10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます)。

#### ●日本年金機構ホームページ

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



#### <申請方法>

申請書は、市民文化部保険年金室や津年金事務所ですぐ入手できます(日本年金機構ホームページからもダウンロード可)。申請には、学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。

また、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月の1年間であり、申請が毎年必要です。

※申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできます。ただし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金を受け取れない場合があります。

※一部の学校でも学生納付特例の申請を受付できる場合があります。在学校へご確認ください。

## あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

自宅でストレッチをしたいけど、やり方が分からない人へ！簡単に誰でもできるストレッチを紹介します。

と き

- ▷ 4月11日(水) 午前10時30分～  
…自宅でできるストレッチ①
- ▷ 4月18日(水) 午後2時30分～  
…自宅でできるストレッチ②

※各回20分程度

ところ

あいあい1階トレーニング室  
 スタッフ 健康運動指導士など  
 対象者 市内に住所を有する人  
 (中学生以下は除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装  
 その他 中学生以下の子とも同伴での利用はできません。

## 離乳食教室

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

と き 4月18日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月の離乳食の作り方の説明と試食  
 対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間

3月22日(木)～4月6日(金)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

## 認知症・介護予防体操教室 ～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

と き 4月4日(水)

午前10時～11時30分

ところ

野村地区コミュニティセンター

内容 健康体操

(セラバンド体操)

※セラバンド(ゴム製のトレーニング用バンド)は主催者側で準備

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など

上履き、動きやすい服装



### ●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー		バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 4月2日(月)～6日(金)

### ●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火		卓球、 バドミントン、 ソフトバレー	バドミントン ソフトバレー
水		バスケットボール、 ソフトバレー、	バスケットボール
木		バスケットボール、 ソフトバレー、	バスケットボール バレーボール
金		ニュースポーツ、 バレーボール	卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月9日(月)～13日(金)

#### <施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※( )は関B&G海洋センターのプール

#### <施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※( )は関B&G海洋センターのプール

### ●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

**加太いきいき教室**  
～介護予防に関する講話や  
体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター  
(☎96-3131)

と き 4月17日(火)  
午後1時30分～3時  
ところ 林業総合センター  
内容 前半は介護予防体操、後半は講話やレクリエーションなど  
対象者 おおむね65歳以上の人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物など 飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装

**関いきいき教室**  
～介護予防に関する講話や  
体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター  
(☎96-3131)

と き 4月の毎週火曜日

▷4月3日、17日…リラックス体操  
▷4月10日、24日…アクティブ体操  
※いずれも午前10時～11時30分  
※1人につき月2回まで参加可  
ところ 健康づくり関センター  
内容 前半は介護予防体操、後半は週によって講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物など タオル、動きやすい服装

**試験**

**国税専門官募集(大学卒業程度)**

名古屋国税局人事第二課試験係  
(☎052-951-3511 内線3451)

受験資格 いずれかに該当する人  
▷昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

▷平成9年4月2日以降生まれで、次に掲げる人

- ①大学を卒業した人および平成31年3月までに卒業見込みの人
- ②人事院が上記①に掲げる人と同等の資格があると認める人

**試験日程**

▷第1次試験…6月10日(日)  
▷第2次試験…7月11日(水)～19日(木)のうち、いずれか指定する日

申込期間 3月30日(金) 午前9時～4月11日(水)(受信有効)

申込方法 インターネットによりお申し込みください。

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※申込方法など詳しくは、名古屋国税局(職員採用ページ)ホームページでご確認ください。

URL <http://www.nta.go.jp/nagoya/guide/saiyo/syokuin/index.htm>

**地域包括支援センターだより Vol.10**

問合先 亀山地域包括支援センター「きずな」(あいあい ☎83-3575)



**こんな相談が寄せられています**

地域包括支援センターでは、窓口や電話などで、年間2,000件を超える相談をいただいています。今回は、高齢者についての相談はどんな内容が多いのか、また「こんなことも相談できるんだ」と知ってもらうために、特に多く寄せられる相談をお知らせします。

**介護保険制度の相談**

日常生活での困りごとをお聞きし、介護保険制度やサービス内容の説明、申請手続きのお手伝いなどをします。

サービスを受ける必要性があると思われる人には、高齢者施設、ケアマネジャーを選ぶ際の相談などにも対応しています。

また、要支援1・2の認定を受けた人には、介護予防における生活支援の相談も行っています(日常生活総合事業の事業対象の人を含む)。

**認知症の相談**

物忘れが進み生活に支障がある人、そのおそれのある人の相談が増えてきています。

認知症ケアパス(認知症の進行状況に応じた対応やサービス、相談窓口などを紹介するガイドブック)を用いて、相談を受けています。



**虐待や権利擁護の相談**

虐待は、小さなサインを見逃さずに、いち早く気付くことが大切です。

認知症などで意思疎通しにくくなった高齢者が自分で発信できないため、民生委員や近所の人などによる通報も年々増えています。

状況などを踏まえながら、専門機関等との連携により対応していきます。また、財産管理の相談は社会福祉協議会などにつなげていきます。





### 「らくらくピアノ」体験会

楽譜が読めない人やピアノが初めての人でも楽しんでもらえる「らくらくピアノ」の体験会です。手ぶらで気軽にご参加ください。

メンバーも随時募集しています。

#### とき・ところ

- ▷ 4月13日(金) 午前11時～正午  
…神辺地区コミュニティセンター
- ▷ 4月16日(月) 午後2時～3時  
…井田川地区北コミュニティセンター

**参加費** 無料

**申込方法** 参加希望日の前日までに電話でお申し込みください。

**申込・問合せ先** らくらくピアノ亀山(曾和 ☎090-7436-4335)

### アロマサークル 参加者募集

アロマで生き生き！アロマで健康生活！暮らしにアロマを取り入れましょう。毎月、季節に合わせたクラフト(アロマ精油を用いた小物)を作ります。

**とき** 毎月第2木曜日  
午前10時～11時30分  
**ところ** 青少年研修センター  
※材料費(1,800円～)など詳しくは、お問い合わせください。  
**申込・問合せ先** アロマサークル亀山(宮口 ☎090-8866-1517)

### 世界自閉症啓発デー Light It Up Blue みえ イベント

4月2日は、国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。県内でも世界自閉症啓発デーに合わせたイベントが行われます。

#### とき・内容

- ▷ 4月1日(日) 午後3時～6時  
…自閉症スペクトラムセミナー(講師 県立子ども心身発達医療センター長 金井 剛さん)&トークサミット(講師、専門識者、先輩ママ、当事者などによるトークセッション)

※参加費500円(電話で申し込み後、当日会場でお支払いください)

- ▷ 4月2日(月) 午前11時～午後5時…自閉症スペクトラムギャラリー、擬似体験コーナーなど
- ところ** 津市中央公民館(津市大門7-15 津センターパレス2階)など

※4月1日(日)・2日(月) 午後6時から、津城跡などでブルー(青色)のライトアップが行われます。  
**申込・問合せ先** Light It Up Blue みえ 実行委員会(☎050-3704-2835)

### ホストファミリーの募集

IATSS(イアツ)フォーラムは、アジアの将来を担う若者の人材育成を行う研修機関です。研修期間中、研修生(会話は英語)を受け入れ、日本の生活を体験させていただけるご家庭を募集します。

**とき** 6月16日(土)～17日(日)  
(1泊2日)

**募集数** 20家族

※応募者多数の場合は抽選

**申込期限** 4月13日(金)

※申込方法など詳しくは、ホームページなどでご確認ください。

**URL** <http://www.iatssforum.jp/>

**申込・問合せ先** (公財)国際交通安全学会IATSSフォーラム(池田 ☎059-370-0511)



## 平成30年 犯罪発生状況



### 1月末時点・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など) 認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
22件(+4)	13件(+7)	7件(+3)	0件(-1)	0件(-2)	2件(-3)

※( )内は前年同期比の増減数

### こんな電話がかかってきたら要注意!

- ・「携帯電話の番号が変わった」  
→元の電話番号に連絡し、事実を確認しましょう。  
→家族にしか分からない質問をして、本人か確認しましょう。
- ・「銀行口座が悪用されている」  
→警察や公的機関がお金やカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることはありません。
- ・「ATM(現金自動預け払い機)で還付金を受け取れます」  
→ATMで還付金を受け取ることは絶対にできません。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)

CATV



My Town KAMEYAMA

### 3月16日(金)～22日(木)

- ウイークリーかめやま
  - となりまち“い・こ・か”(甲賀市)「あいの土山 斎王群行」
  - エンドコーナー「井田川幼稚園②」
- ### 3月23日(金)～29日(木)
- ウイークリーかめやま
  - 特集「かめやま文化年2017」
  - エンドコーナー「おりづる会」

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成30年度は

# 固定資産税「評価替え」の年です

土地と家屋の固定資産税は、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。これを「評価替え」と言い、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直します。

平成30年度は3年に1度の評価替えの年に当たります。

## 問合せ先

財務部税務室 (☎84-5010)

### ◆ 固定資産税・都市計画税とは？

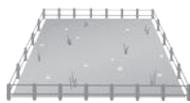
固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その資産価値に応じて納める税です。

土地と家屋にかかる固定資産税は、国が定めた固定資産評価基準によって評価した価格(評価額)をもとに課税されます。

また、都市計画税は、固定資産税の評価を基礎として、都市計画区域内に所在する土地と家屋の所有者に課税され、その区域で行われる都市計画事業に要する費用に充てるための目的税です。

亀山市では、固定資産税と都市計画税が市税全体の収入の約62%を占め、市のサービスや事業を支える貴重な財源になっています。

## 土地の評価替え



評価替え以外の年度は、地目の見直しを除き、新たに評価を行わず、地価の下落(平成29年度の宅地は平均1.8%の下落)のみを考慮して価格を算出します。評価替えの年度は、新たに評価を行うこととなります。

①

評価額を決めます

土地の評価は、固定資産評価基準により、地目別の評価方法で行います。その中でも宅地の評価は、国土交通省や県が公表する「地価公示価格」や「地価調査価格」の7割をめどに行い、評価額を決定しています。

その評価方法には、「市街地宅地評価法(路線価評価法)」と「その他の宅地評価法」があり、今回の評価替えでは「その他の宅地評価法」のうち都市計画区域内について、より適正な評価となるよう評価額を見直します。

②

特例の適用などを行い、課税標準額を求めます

住宅用地に対する特例の調整などを行い、課税標準額を決定します。

### 【住宅用地に対する課税標準の特例】

住宅やアパートなどの人が住むための家屋の敷地(その家屋の床面積の10倍を超える部分は除く)は、その面積の広さにより、「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」に分けて特例措置が適用され、税額が軽減されます。

▷小規模住宅用地…200㎡以下の住宅用地

(200㎡を超える場合は住宅1戸当たり200㎡までの部分)

→課税標準額は、固定資産税が評価額の6分の1、都市計画税が3分の1の額

▷一般住宅用地…「小規模住宅用地」以外の住宅用地

→課税標準額は、固定資産税が評価額の3分の1、都市計画税が3分の2の額

<お願い>

住宅の建築や取り壊しなど、住宅に関する土地の利用状況に異動があった場合は、税務室へ届け出をしてください。

③

税額を計算します

①、②から算出された課税標準額に税率を乗じて税額を計算します。

土地の税額

=

課税標準額

×

税率 (固定資産税 1.4%)  
(都市計画税 0.3%)

# 家屋の 評価替え



家屋の評価は、固定資産評価基準により、再建築価格（今、同じ建物を建てたら建築費はいくらになるか）を基準とする評価方法で行います。

評価替えでは、前回の評価替えから3年間分の建築物価の変動割合、経年減点補正率を反映して評価額を見直します。

家屋の評価額は、増改築や取り壊しなどが無い限り、平成30年度から平成32年度までの3年間は据え置かれます。

## ① 再建築価格 を決めます

平成30基準年度の再建築価格は、平成27基準年度のものに建築物価の変動割合を乗じて算出します。

建築物価の変動割合とは、平成27基準年度と平成30基準年度の建築物価の変動を比べた指数であり、今回は、建築物価が平成27基準年度よりも上昇したため、木造家屋で105%、非木造家屋で106%となっています。

$$\text{平成30基準年度の再建築価格} = \text{平成27基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

## ② 家屋の 経過年数を 反映させます

家屋は古くなるため、新築からの経過年数を評価額に反映させます。経年減点補正率と呼ばれるもので、評価替えごとに数値は低くなります。ただし、家屋が存在する限りは使用価値があるため、最低の数値(0.20)となった後は据え置かれ、評価額は0円になりません。最低の数値になるまでの期間は、一般的な木造住宅で約25年、鉄骨造りの住宅で約40年です。

$$\text{家屋の評価額(課税標準額)} = \text{平成30基準年度の再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

## ③ 税額を 計算します

①、②から算出された評価額が前年度の評価額を下回る場合は、評価額は引き下げられ、前年度の評価額を上回る場合は、引き上げられることなく前年度の評価額に据え置かれます。この評価額に税率を乗じて税額を計算します。

$$\text{家屋の税額} = \text{家屋の評価額(課税標準額)} \times \begin{matrix} \text{税率} \\ \text{(固定資産税)} \\ \text{1.4\%} \\ \text{都市計画税} \\ \text{0.3\%} \end{matrix}$$

### お知らせ① <縦覧帳簿の縦覧>

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を確認し比較することができます。

**縦覧期間** 4月2日(月)～5月1日(火)  
(土・日曜日、祝日は除く開庁時間内)

**縦覧場所** 財務部税務室(市役所1階)

**対象者** 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者(土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限る)

**縦覧手数料** 無料

※台帳の複写、写真撮影などは不可

**縦覧に必要なもの**

運転免許証など本人確認ができるもの

### お知らせ② <課税台帳の閲覧>

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などを閲覧できます。

**閲覧期間** 通年(土・日曜日、祝日は除く開庁時間内)

**閲覧場所** 財務部税務室、関支所地域サービス室

**対象者** 納税義務者や借地・借家人など  
(申請人にかかわる固定資産に限る)

**閲覧手数料** 4月2日(月)～5月1日(火)…無料

※この期間以外の閲覧は1件につき300円

※複写する場合は1枚につき10円

**閲覧に必要なもの** 運転免許証など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

### お知らせ③ 課税明細をご確認ください

固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月に発送を予定しています。納税通知書には課税明細が添付されています。

これは、納税者に課税内容を知っていただくとともに、課税誤りを防止するためのものですので必ずご確認ください。

# かめやま教育通信

第12回

大切にしたい  
みんなの人権



## 人権を大切にするとってどんなこと？

～子どもたちは人権学習に取り組んでいます～

### みんなで人権について考え合う

～人権フォーラム・人権集会の実施、ヒューマンフェスタ in 亀山への参加～  
各学校や中学校区で、人権について考え合う、人権フォーラムや人権集会に取り組んでいます。子どもたちが、差別やいじめをなくしていくために、自分にできることを考え合いました。

また、12月9日に開催されたヒューマンフェスタ in 亀山では、市内の中学生を含む代表者の作文発表を聞いて、自分と周りの人との関わり方について考える機会となりました。会場では、人権習字や人権ポスターも飾られ、子どもたち自らが考えた人権標語を、しおりにして来場者に配布しました。



### 人権について考えを述べる ～市内の各学校で子どもたちが人権標語・人権メッセージを考えました～

- 憂(つら)いときでも 人(なかま)がいれば 優(つよ)くなる
- 優しい心で 未来ある花 咲かせよう
- さあ今だ 心の壁を乗り越えろ きっといはず 心の友だち
- 何気ない一言、ちょっとした軽い気持ちで言った一言で、人の心や体を簡単に傷つけることができる。でも、何気ない一言、ちょっとした軽い気持ちで言った一言で、人の心や体をいやしたり、救ったりすることができる。そんな言葉を言える人にあなたはなろう。
- 別に自分をつくらなくていい。自分らしさを出していてもいい。自分らしい表情、自分らしい行動、きっと受け入れてくれる人がいるだろう。「自分」という人間は世界中で一人しかいないのだから。

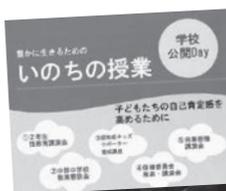


### 自分を大切に、周りの人も大切にすることを学ぶ

中部中学校では、11月・12月の学校公開Dayに、5人のゲストティーチャーをお招きし、豊かに生きるための「いのちの授業」を行いました。子どもの自己肯定感を高めるための講演を、生徒・保護者がともに聞く貴重な機会となりました。

日本ウェルネススポーツ大学教授の近藤さんからは、自己肯定感を高めることと命を大切にすることのつながりについて学びました。また、自分はかけがえのない存在であること、自分も周りの人も大切にすることを学びました。

※近藤さんには亀山中学校でも講演していただきました。



自己肯定感を高めるには、誰かとの共有体験が必要です。家族や友達、周りの人と一緒に何かをやり遂げる体験を積みましょう(授業内容より)。

### みんなで作ろう！一人ひとりの人権が尊重される亀山市

- 障害者差別解消法(平成28年4月施行)
- ヘイトスピーチ解消法(平成28年6月施行)
- 部落差別解消法(平成28年12月施行)

差別を解消するための3つの法律が施行され、社会全体で人権課題の解決に向けた取り組みが行われています。亀山市でも「亀山市人権教育基本方針」を定めて、人権教育の推進をより一層図っていきます。

子どもたちを含むみんなで、人権が尊重される明るく住みよい社会を目指しましょう。



問合先

教育委員会教育研究室  
(☎84-5077)



# 広報ガイド

# 4月

## 子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

### ひよこくらぶ

11日(水)・25日(水) 10:30~11:00

### マミーズおはなしボックス

20日(金) 10:30~11:00

### おりがみだいすき

23日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

### ぼっぼくらぶ

11日(水)・25日(水) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

### 遊ぼうデー「読み聞かせ」

11日(水) 10:00~10:30

### 遊ぼうデー「こいのぼりを作ろう」

18日(水) 10:00~10:40

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

### 読み聞かせの会

10日(火) 11:30~11:45

### こいのぼりを作ろう

17日(火) 10:30~11:30 ※予約締切4月10日(火)

### お散歩に行こう

24日(火) 10:30~11:30

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

### お話を聞こう(紙芝居)

4日(水) 10:00~11:00

### 楽しい親子運動あそび(子育て講座)

11日(水) 10:00~11:00

### サーキットあそびをしてみよう

18日(水) 10:00~11:00

### どれだけ大きくなったかな(身体測定)

25日(水) 10:00~11:00

## 保健だより

健康福祉部長寿健康づくり室 ☎84-3316

### 育児相談 ※母子健康手帳を持参

4日(水) 13:30~14:30 あいあい

**1歳6カ月児健診** ※平成28年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

26日(木) あいあい

**3歳児健診** ※平成26年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

19日(木) あいあい

## 各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	9日(月)	13:00~15:00	市役所西庁舎1階第4会議室 ☎84-5066 ※平成30年4月以降は☎96-1223
	25日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5066 ※平成30年4月以降は☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(月)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
	18日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(火)	13:30~15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
	27日(金)	13:00~16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から4/24午前中まで受付) ※予約者がいない場合は、交通事故相談は開設しません。	25日(水)	13:30~15:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5007 ※平成30年4月以降は☎84-5035
	19日(木)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎84-5066 ※平成30年4月以降は☎96-1223
元公証人(弁護士)による法律相談 相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制(当日申込可)	13日(金)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
	27日(金)		
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	13日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	27日(金)		
ボランティア相談 ボランティアによる相談	13日(金)	13:30~16:00	あいあい2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	5日(木)	13:50~17:00	あいあい ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	2日(月)	9:10~15:50	あいあい ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	あいあい ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	19日(木)	13:00~16:00	あいあい ☎84-5039
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



# 一次救急 当番医 4月

問合先 ☎82-1111(市役所代表)

※救急に関することは、三重県救急医療情報センター  
(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

## ●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日は除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時(受付時間:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
2 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
3 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
4 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
6 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
10 火	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
13 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
17 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
18 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
20 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
21 土	あのだクリニック 阿野田町	83-1181	内田医師
23 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
24 火	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
27 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

## お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、当番医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- できるかぎり昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給者証(乳幼児医療など)、診療費、おくすり手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

## 夜間時間外応急診療 参加医療機関の連絡先



- ・あのだクリニック(内田医師) 83-1181
- ・みえ呼吸嚔下リハビリクリニック(井上医師) 84-3536
- ・市立医療センター 83-0990

## 急な子どもの病気の 電話相談



### <みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※みえ子ども医療ダイヤルは、子どもの病気・薬・事故に関する電話相談です。診察や指示などの医療行為は行いません。

## ●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
1 日	後藤眼科クリニック 北町	84-1800
8 日	さかえ整形外科 栄町	97-3335
15 日	せきクリニック 関町新所	96-2220
22 日	さかえ整形外科 栄町	97-3335
29 祝	高橋内科クリニック 栄町	84-3377
30 振休	田中内科医院 天神二丁目	82-0755

## 医療機関の照会



### <三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

- ※「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けることができます。
- ※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

# 市の組織・機構を再編します



## ねらい1 第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織とします

- ① 管理部門を一元化するために、総合政策部を設置します。  
 ② 市民生活に身近な事務を一体的に行うために、生活文化部を設置します。  
 ③ 就学前の子どもの教育・保育施策を一体的に行うために、幼稚園に係る業務を健康福祉部で行います。  
 ④ 産業振興と都市基盤を一体的に捉えたまちづくりを推進するために、産業建設部を設置します。  
 ⑤ 上下水道サービスの安定的な供給と、上下水道事業の健全経営を図るために、上下水道部を独立して設置します。  
 ⑥ 多様な危機事案に一元的に対応するために、部に属さない課として防災安全課を設置します。

## ねらい2 職員のマネジメント能力を育成・強化する仕組みを構築します

- ① 組織を部・室の2層体制から、部・課・グループの3層体制へと再編します。  
 ② 部の業務範囲を拡大するとともに、現行の室の業務範囲を拡大する課を設置します。  
 ③ 業務範囲を拡大した部に次長を配置し、業務範囲の大きい部のマネジメント能力を養成します。また、課の下位にグループを設置し、グループリーダーが業務を統括し、将来、管理職となるための自覚とスキルを養成します。

部	課	グループ	主な業務内容	電話番号
総合政策部	政策課	広報秘書グループ	広報、ホームページ、秘書、表彰、儀式、報道機関との連絡調整	84-5022
		政策調整グループ	総合計画の策定・進行管理、重要施策の総合調整、都市政策、リニア推進、総合教育会議	84-5123
	総務課	法務グループ	市議会、訴訟、例規審査、公印、法令遵守、不当要求、行政不服審査、公平委員会事務	84-5033
		人事給与グループ	行政組織、職員配置、任免、服務、給与、研修、労働安全衛生、福利厚生、共済、特別職報酬	84-5031
		情報統計グループ	ICT利活用、情報関連機器等の管理、統計調査、情報公開	84-5032
	財務課	財政行革グループ	予算編成、財政計画、行政改革	84-5030
		契約管財グループ	庁舎管理、契約、物品、入札、指名審査、公有財産の取得・管理	84-5025
	工事検査監・設計審査監		工事検査、設計審査	84-5025
	税務課	市民税グループ	市民税賦課、納税証明等、市民税税制、市民税減免	84-5011
		資産税グループ	固定資産評価、納税証明等、固定資産税税制、固定資産税減免	84-5010
収納対策グループ		市税の徴収、督促、滞納処分、納税啓発、固定資産評価審査委員会事務局	84-5009	
生活文化部	まちづくり協働課	地域まちづくりグループ	住民自治振興、地域まちづくり協議会、コミュニティセンター	84-5007
		市民協働グループ	市民相談、市民参画協働、市民活動、消費生活、多文化共生・国際化	84-5008
	市民課	医療年金グループ	国民年金、福祉医療費助成、児童手当、介護保険、後期高齢者医療保険	84-5005
		国民健康保険グループ	国民健康保険	84-5006
		戸籍住民グループ	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可、マイナンバーカード交付	84-5003
	環境課	環境創造グループ	環境保全対策計画、公害防止、斎場の管理運営、里山公園管理運営、地球温暖化	96-8095
		廃棄物対策グループ	廃棄物処理施設の整備・管理運営、一般廃棄物の収集・処理・減量化・リサイクル、不法投棄対策	82-8081
	文化スポーツ課	文化共生グループ	文化芸術振興、文化事業の計画・実施、文化会館、人権、男女共同参画	96-1223
		スポーツ推進グループ	スポーツ推進、スポーツ関係事業の計画・実施、運動施設管理運営	96-1224
		国体推進グループ	国民体育大会開催準備・運営	96-1225
		まちなみ文化財グループ	文化財の保護・調査研究、まちなみ保存	96-1218
	地域観光課	歴史博物館	歴史博物館の管理運営	83-3000
		地域サービスグループ	支所・出張所の窓口業務・管理、所管区域内の事業に係る関係部署との連携	96-1212
			観光交流グループ	観光振興、観光施設の維持管理
健康福祉部	地域福祉課	福祉総務グループ	生活保護、民生委員、社会福祉協議会連絡調整、施設管理運営、社会福祉法人認可、行旅人	84-3311
		障がい者支援グループ	障がい者福祉、難病患者福祉	84-3313
	長寿健康課	健康づくりグループ	健康づくり推進、健康増進事業、母子保健、感染症予防	84-3316
		高齢者支援グループ	高齢者福祉、鈴鹿亀山地区広域連合・シルバー人材センター連絡調整	84-3312
	子ども未来課	子ども総務グループ	保育所・幼稚園等の予算・施設管理	84-3315
		子育てサポートグループ	子育て支援、母子家庭福祉、ひとり親家庭支援、放課後児童クラブ	96-8822
		子ども支援グループ	子どもおよび女性相談・支援、福祉・教育・医療の連携	83-2425
保育所・幼稚園・認定こども園		保育所・幼稚園・認定こども園の運営	—	

部	課	グループ	主な業務内容	電話番号
産業建設部	産業振興課	農業グループ	農業・畜産・山村振興、土地改良、有害鳥獣農作物被害防止、農業委員会事務局	84-5082
		森林林業グループ	森林整備計画、林業振興、林業施設、森林環境保全、森林公園管理運営、林業総合センター管理運営、有害鳥獣樹木等被害防止	84-5068
		商工業・地域交通グループ	商工業振興、中小企業支援、雇用促進、勤労者福祉、企業誘致、地域交通	84-5049
	用地管理課	管理グループ	道路・河川認定、道路・河川等の財産管理、法定外公共物管理、狭あい道路	84-5102
		用地グループ	用地買収、地籍調査、公有地拡大、土地開発公社事務局	84-5045
	土木課	施設整備グループ	道路・河川・都市公園等の新設・改良、治水・砂防・急傾斜地	84-5042
		施設保全グループ	道路・河川・都市公園等の維持修繕、交安施設整備、公共土木施設災害復旧事業	84-5041
	都市整備課	都市計画グループ	都市計画決定、都市計画事業の計画、景観法、屋外広告物	84-5046
		建築開発グループ	限定特定行政庁事務、開発行為、優良宅地・優良住宅認定事務	84-5088
		住まい推進グループ	市有建築物の工事設計等、市営住宅、住宅耐震化対策、空き家対策、移住定住促進	84-5038
龜山駅前整備グループ		龜山駅前整備に係る計画策定・設計・工事、関係機関調整	84-5099	
上下水道部	上水道課	上水道管理グループ	水道事業・工業用水道事業の経営、加入金、水道料金	97-0621
		上水道工務グループ	水道・工業用水道施設の整備・維持管理	97-0622
	下水道課	下水道管理グループ	公共下水道事業・農業集落排水事業の経営、受益者負担金・分担金、使用料、浄化槽補助	97-0628
		下水道工務グループ	下水道施設の整備・維持管理、公共下水道事業・農業集落排水事業の計画および実施	97-0627
防災安全課	防災安全グループ	防災、防犯、国民保護計画、交通安全、暴力追放、水防、土砂災害対策、自衛官募集	84-5035	
会計課	出納グループ	現金・有価証券の出納管理	84-5013	
消防本部	消防総務課	総務・消防団グループ	消防行政の企画・総合調整、人事、予算、例規、公印、消防団、施設管理	82-9491
		消防救急グループ	消防・救急に関する企画・調整、救急業務高度化推進、医療機関等連絡調整、救急業務訓練、AED	82-9496
	予防課	予防グループ	火災予防、消防用設備等指導・検査、防火管理、火災原因および損害調査	82-9492
		危険物グループ	危険物規制、危険物製造所等許認可、危険物製造所等事故調査	82-9492
情報指令課	情報指令第1・第2グループ	災害情報の収集、消防通信、出動指令、消防通信運用、火災警報、通信機器の維持管理	82-0244	
消防署	警防課	指揮支援グループ	災害現場の安全管理・指揮・情報収集・伝達・広報・支援、災害出動後の活動検証	82-9494
		消防救助第1・第2グループ	水火災等警戒および防御、救助活動、訓練、消防車両・器具点検整備、防火指導	82-9493
		救急第1・第2グループ	救急活動、救急指導・応急手当普及、救急用資機材点検整備	82-9499
	関分署	消防第1・第2グループ	水火災等警戒および防御、救助活動、救急活動、訓練、消防車両・救急資機材点検整備	96-1780
北東分署	消防第1・第2グループ	水火災等警戒および防御、救助活動、救急活動、訓練、消防車両・救急資機材点検整備	84-1096	
教育委員会事務局	教育総務課	教育総務グループ	教育委員会の会議、秘書、人事、公立学校共済、例規、公印、教育調査・統計、広報	84-5072
		施設・保健給食グループ	学校の施設管理、学校保健・衛生、学校給食、就学援助・奨励	84-5073
	学校教育課	学事教職員グループ	教職員人事、教職員免許、学校の管理運営、就学、学校運営協議会	84-5075
		教育支援グループ	学校教育の指導・助言、教育課程・教育計画、就学前教育、教科書	84-5076
		教育研究グループ	教職員研修、就学指導、教育相談、適応指導、特別支援教育、情報・人権教育	84-5077
	生涯学習課	社会教育グループ	生涯学習、社会教育、家庭教育、公民館活動、青少年健全育成	84-5057
図書館	図書館の管理運営	82-0542		
監査委員事務局	監査グループ	監査資料の収集、監査計画、監査委員の補助執行	84-5051	
選挙管理委員会事務局	選挙管理グループ	選挙事務、選挙啓発	84-5017	
議会事務局	議事調査課	議事調査グループ	請願、陳情、本会議・委員会等、調査	84-5059
地域医療部	病院総務課	病院総務グループ	病院事業の総合調整、人事、予算・決算、財政計画、例規、公印、施設管理	83-0990
		医事グループ	診療報酬の請求・徴収、診療諸記録整備	
		栄養グループ	患者の栄養指導	
	地域医療課	地域医療グループ	地域医療構想の調整、地域包括ケアシステムの調整	96-8208
地域連携グループ		地域医療連携、医療相談、退院支援		
訪問看護ステーション	訪問看護ステーションの運営管理	—		
看護部	中央看護課(透析グループ、手術グループ、外来グループ)、東病棟看護課、西病棟看護課			83-0990
薬剤部	薬剤課			
技術部	技術課(リハビリテーショングループ、臨床工学グループ、臨床検査グループ、放射線グループ)			
診療部	内科、外科、整形外科、眼科			

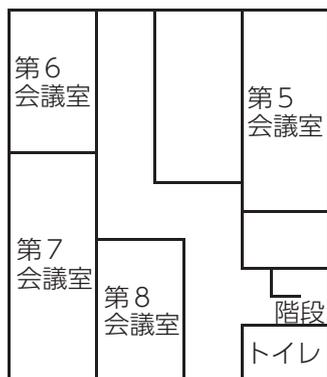
※市立医療センター

# 市の組織・機構の再編による 部署(部・課)の配置をお知らせします

(※表面をご覧ください)

## 亀山市役所(本丸町577)

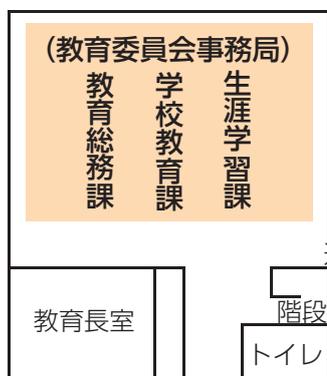
### 【西庁舎 3階】



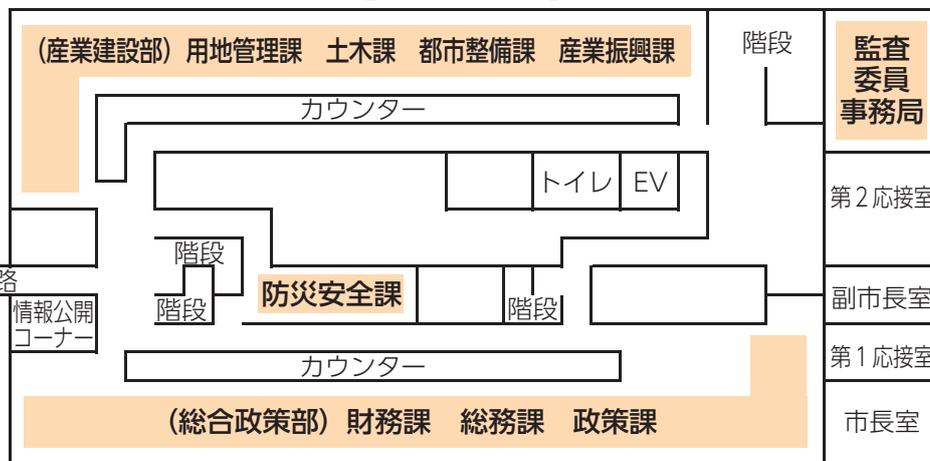
### 【本庁舎 3階】



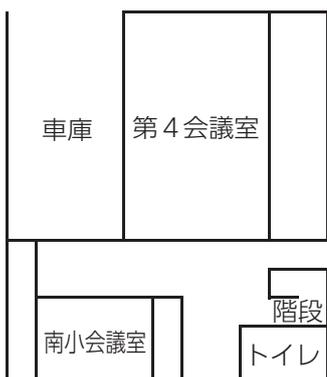
### 【西庁舎 2階】



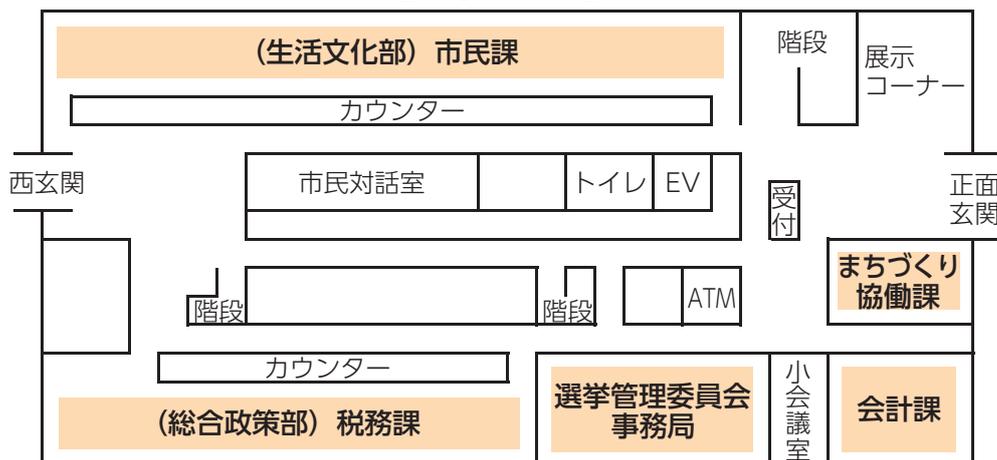
### 【本庁舎 2階】



### 【西庁舎 1階】

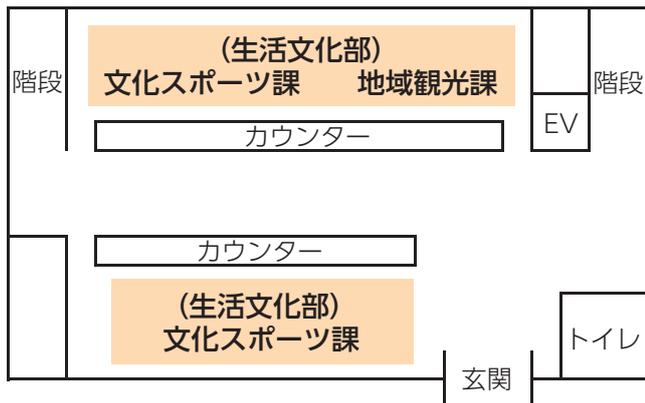


### 【本庁舎 1階】

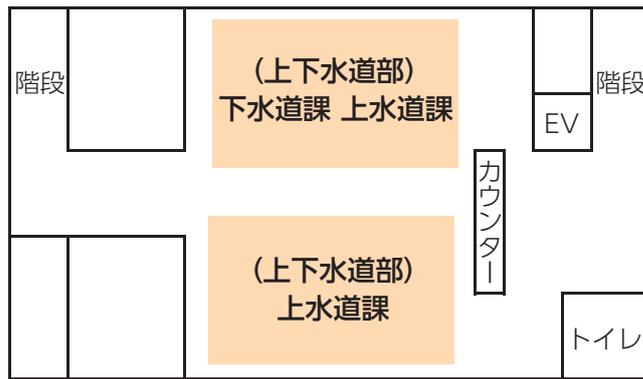


関支所(関町木崎919-1)

【関支所 1階】



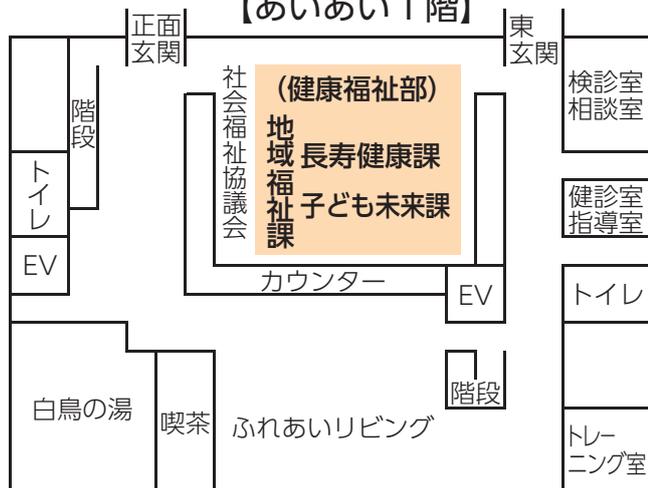
【関支所 2階】



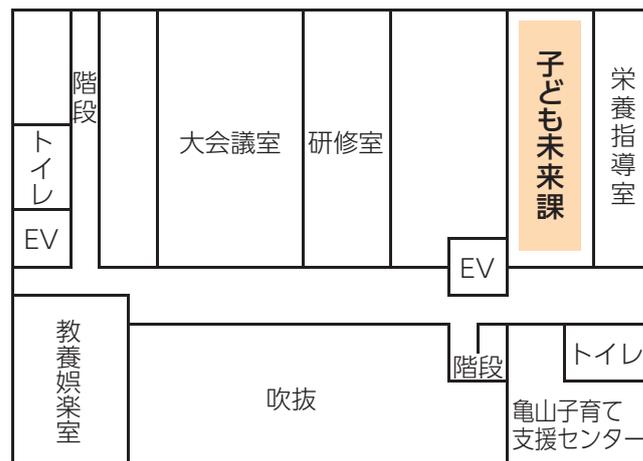
**ご注意!** 文化・スポーツ、人権などに関する部署は、市役所本庁舎 2階から関支所 1階(文化スポーツ課)へ移動します。

総合保健福祉センター[あいあい](羽若町545)

【あいあい 1階】



【あいあい 2階】



亀山消防庁舎  
(野村四丁目1-23)

- (消防本部)
- ・ 消防総務課
  - ・ 予防課
  - ・ 情報指令課
- (消防署)
- ・ 警防課



関分署  
(関町木崎37-1)

- (消防署)
- ・ 関分署



北東分署  
(長明寺町842-1)

- (消防署)
- ・ 北東分署



総合環境センター(布気町442)

- (生活文化部)
- ・ 環境課



市立医療センター(亀田町466-1)

- (地域医療部)
- ・ 病院総務課
  - ・ 地域医療課
  - ・ 訪問看護ステーション
- (看護部・薬剤部・技術部・診療部)

